

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	長崎県佐世保市
取組市町村名 取組団体・企業名	佐世保市 佐世保市幼児教育センター
取組の名称	幼児食調理講習会「幼児向けの食事作り」（オンライン開催）
実施時期	令和3年10月13日（水）10：00～11：00 令和3年10月14日（木）10：00～11：00
取組内容	調理講習会（幼児食作り） ・講師：管理栄養士 野々村 洋子 氏 ・参加者：就学前幼児の保護者 10月13日（水）・・・5名 10月14日（木）・・・1名 ・目的：幼児向けの調理実習に参加することで、栄養のバランスや手作りの良さを再確認し、保護者の食育への関心を高める。 ・内容：調理の実演 ：講話 ～3つの器を基本に毎日の健康を維持しましょう～ ＊成長期に必要な栄養素について ：アンケート <メニュー> 「サンマの炊き込みご飯」 「たまごとなめこのお吸い物」 「れんこんのずんだ和え」 ・今回の献立は、旬の食材を使った和食メニューでした。サンマを使った炊き込みご飯の紹介では、画面越しに魚の下処理の仕方を丁寧に分かりやすく説明されるなど、ひと手間かけるポイントを学ぶことができました。 ・参加者からは、「普段使わない食材ばかりでした。調理の過程や子どもの発達によっていろんな料理にしてみたいのがわかりました。」との感想が寄せられました。講習会に参加されたことで、食に関する意識が高まり刺激となったのではないかと思います。 ・野々村先生の講話では、“食事”について栄養面ばかりではなく、“成長発達”と“発育”を関連付け分かりやすく丁寧に話をさせていただきました。また、食事だけではなく、おやつや飲み物への配慮の大切さにも触れられ、幼児期の必要な栄養量についてお話を聞くことができました。 ・今回のオンラインでの講習会は、当日キャンセルがでるなど受講者が少なく、多くの対象者に参加いただけるように周知方法について検討していく必要があると考えています。

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	長崎県佐世保市																
取組市町村名 取組団体・企業名	佐世保市 佐世保市幼児教育センター																
取組の名称	離乳食オンライン講座～お母さんと赤ちゃんのにこにこ教室～																
実施時期	5/27（木）、7/15（木）、9/14（火）、12/7（木） <u>同日2講座開催</u> ① 後期（9～18か月）9：30～10：30 ②前期（5～8か月）11：00～12：00																
取組内容	・離乳食オンライン講座「お母さんと赤ちゃんのにこにこ教室」 ・講師：長崎国際大学 教授 古賀 貴子 氏 ・参加者： <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前期参加者</th> <th>後期参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5/27（木）</td> <td>10名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>7/15（木）</td> <td>11名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>9/14（火）</td> <td>15名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>12/7（火）</td> <td>8名</td> <td>4名</td> </tr> </tbody> </table> ・内容：【1】離乳食と食育の講話（事前質問に対する回答を含む）<u>40分</u> 【2】調理の実演 <u>20分</u> （前期）10倍粥・基本の野菜煮・じゃがいもとツナのホワイトソース・ トマトの湯むきと種取り （後期）だしの取り方・みそスープ・ぎせい豆腐・レバーペーストサンド ・例年、対面で実施している離乳食講座ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、テレビ会議システム「Zoom」を活用しオンライン配信にしました。 ・講座の内容を前期（生後5か月～8か月）、後期（生後9か月～18か月）の2講座に分け、対象を市内在住の乳幼児の保護者、妊婦さんとして開催しています。受付は、専用のweb申し込みフォームを利用し、食に関する事前質問も同時に受け付けています。事前質問に関しては、講話の中で講師に回答をしてもらっています。 ・前期受講者は4か月の乳幼児健診でも周知をお願いしていることから、離乳食開始前の方も参加されています。後期受講者は参加者が伸び悩んでいます。離乳食を食べ始めてから生じた新たな悩みや2、3回食への移行のタイミングなど、具体的な質問が多く聞かれます。講話の内容も具体的な根拠をもとに丁寧に話されるので、参加者からも「ネットの情報が多すぎて不安だったので詳しく聞くことができ良かったです」等の感想が聞かれました。調理の実演やオンライン開催については、「実際に調理する様子をオンライン上で見ることが出来、離乳食に対する不安が軽減できました」「コロナ禍で外出が難しいので、自宅で気軽に安心して参加出来て良かったです」等の感想が聞かれました。			前期参加者	後期参加者	5/27（木）	10名	6名	7/15（木）	11名	4名	9/14（火）	15名	6名	12/7（火）	8名	4名
	前期参加者	後期参加者															
5/27（木）	10名	6名															
7/15（木）	11名	4名															
9/14（火）	15名	6名															
12/7（火）	8名	4名															

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名	長崎県佐世保市
政令指定都市名	
取組市町村名	佐世保市保健福祉部健康づくり課
取組団体・企業名	
取組の名称	「食育実践者ネットワーク会議」
実施時期	令和3年5月20日（木）～令和3年6月18日（金）
取組内容	【目的】 地域で食生活支援を必要とする市民へ、統一性のある継続した栄養相談等の実施についての情報や意見交換を行うため、市内の保健・医療・福祉分野の業務に携わっている管理栄養士・栄養士が一堂に会し、栄養指導の方法や食事の提供状況について情報を交換することを目的としています。 【対象者】 市内の特定給食施設等に勤務する管理栄養士・栄養士及び給食運営に携わる職員 ※例年であれば「在宅管理栄養士・栄養士、管理栄養士養成施設の職員（管理栄養士・栄養士）、教育委員会管轄施設の管理栄養士・栄養士」も対象としていますが、今回は当課管轄の給食施設を対象とした内容となるため対象から除外しました。 【内容】 ①日時：令和3年5月20日（木）～令和3年6月18日（金） ②議題：「給食施設における災害時の備え」 ③議題設定理由：近年、自然災害が予測もしないスケールで発生し、市民に不安と衝撃を与えています。給食施設においても利用者や職員の安全を確保するために危機管理体制の整備が求められています。しかし、体制整備が思うように進まない施設も多い現状です。そこで、本会議において各施設における災害時の危機管理体制状況について情報の共有を行い、体制整備の推進をはかるために設定しました。 ④開催方法：昨年度の会議において調査を行った各給食施設における災害時の危機管理体制状況の結果報告が主であったことや、新型コロナウイルス感染症対策のためにホームページ上に資料を掲載し、対象者には閲覧後アンケートの回答を求めました。 ⑤結果：今回初めてホームページ上に資料を掲載し開催しました。参加施設数及び参加者数は、通常の会場集合形式の場合よりも多かったことから今後も研修会等において、このような開催方法を取り入れていきたいと考えています。また、今回の研修内容が施設全体で取り組まなければならない事項のため、資料の共有も管理栄養士・栄養士のみならず施設管理者や事務担当者などにも行っていただくことができました。施設によって状況が違うため、すぐに行うことは難しいですが、今後体制整備を行うきっかけづくりになったのではないかと思います。

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	長崎県佐世保市
取組市町村名 取組団体・企業名	佐世保市保健福祉部生活衛生課
取組の名称	メディアを利用した食中毒予防啓発
実施時期	令和3年8月14日（土）、8月15日（日）（放映日）
取組内容	目的 夏場に多い細菌性食中毒と、通年で発生する食中毒（アニサキス、自然毒）の予防と知識を普及させることです。 対象者 ローカルテレビの視聴者 実施内容 ローカルテレビに取材をしてもらい、テレビで放映してもらいました。 取材してもらった内容は、 ①家庭で起こった食中毒例から食中毒予防のための対策について説明しました。 ②家庭でできる食中毒予防の基本である手洗いについて、手洗いのタイミングや手洗いの方法について説明しました。また、手洗いチェッカーを使用して実際に手洗いをしてもらい、普段の手洗いで洗い残しが多いところを説明しました。
	

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	長崎県佐世保市
取組市町村名 取組団体・企業名	佐世保市保健福祉部生活衛生課
取組の名称	メディアを利用した食中毒予防啓発
実施時期	令和3年12月28日（火）、12月29日（水）（放映日）
取組内容	目的 ノロウイルスに対する知識や食中毒の予防方法などを伝達することにより、「平時における予防対策」と「有事における適切な対応」を広く普及させます。 対象者 ローカルテレビの視聴者 実施内容 ローカルテレビに取材をしてもらい、テレビで放映してもらいました。 取材してもらった内容は、 ①ノロウイルス食中毒の予防対策について説明しました。 ②嘔吐物の処理方法や消毒液の作成方法についての実演を放映してもらいました。
	

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	長崎県佐世保市
取組市町村名 取組団体・企業名	佐世保市保健福祉部 健康づくり課 環境部 廃棄物減量推進課
取組の名称	アイディアクッキングコンテスト
実施時期	【募集期間】令和3年7月21日（水）～令和3年8月31日（火） 【最終審査】令和3年11月27日（土）
取組内容	【目的】 イベントをととして、家族そろって食事をする事、食事づくりを行うことなどの各家庭での基本的な食習慣の見直しを図ります。実際に食品ロス削減行動を体感し、身近に感じてもらうことで、食品ロスに対する理解を深め、今後、家庭内において食品ロスの削減行動へ移行していくことを目的とし、すでに家庭内において食品ロスの削減行動を行っている市民の取り組みを集約して広く情報発信し、取り組みの輪を広げるためアイディアクッキングコンテストを実施しました。 健康づくり課では平成17年度から「ヘルシークッキングコンテスト」を実施しており、令和3年度は「食品ロス」をテーマにしたレシピの募集を予定していました。廃棄物減量推進課でも、令和3年度に同様のイベントを計画しており、双方のイベントの目的や実施内容が合致したため、令和3年度は共催で実施することとなりました。 【募集内容】 家庭内において、食品廃棄物が必ず発生し、日常生活とは切り離せない「料理」に焦点を当て、市民からの食品ロス削減レシピには、①一般家庭で料理ができる②通常捨ててしまう部位や余りやすい食品を使用している③他のコンテストやインターネットなどで未公表のもの等の条件をつけ募集しました。 【応募総数】 399作品 【審査方法】 一次審査は、事前審査にて選出された16作品を審査し、上位8作品が二次審査・最終審査に進出しました。二次審査では選出された8作品の調理動画をホームページにて公開し、市民によるWEB投票を行い、その結果を点数化しました。11月27日（土）に実施した最終審査では、12名の審査員に二次審査で使用した調理動画の視聴による審査としました。アイディアの斬新さ、食品ロスを減らす工夫、手軽に作ることができるか、などを評価項目としました。例年は、入選者による調理と審査員の試食を会場で実施し、審査していますが、今回はどのような方法でコロナ禍においてコンテストの開催ができるか検討し、動画を用いての審査で実施することにしました。 【結果】 二次審査の点数と最終審査の点数との合計で最優秀賞1名・優秀賞3名・アイディア賞4名を決定。入賞作品は、レシピ集にまとめ後援団体や、入賞者の在籍している学校等へ配布し、佐世保市のホームページや広報させば及び、クックパットにてレシピの紹介を行います。集まった食品ロスアイディアについても、今後普及していく予定です。 最優秀賞作品 「茶々とそうめんチーズせんべい」 

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	長崎県佐世保市
取組市町村名 取組団体・企業名	佐世保市保健福祉部健康づくり課
取組の名称	「青年期の食育推進事業」：高校生に対して食育の推進を図る。
実施時期	令和3年9月
取組内容	【目的】 青年期は、家庭から自立する時期であり、食生活を含めた生活リズムが変化しやすく、成人期以降の生活習慣病の罹患に大きく関わってきます。このような状況を踏まえ、高校生に対して食育の推進をはかるものです。 【実施方法】 例年、市内の高校の一部を対象校として文化祭にブースを出展し、生徒や来場した保護者などへの食育の推進を図っていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和2年度同様、令和3年度対象校の生徒及び教員に対し、学校を通して資料の配布を行いました。 【内容】 学年毎に配布内容は異なりますが、「砂糖の摂取量を見直す内容」「お昼ご飯の選択の工夫」「間食・飲み物の選択の工夫」「コンビニごはんガイド メタボ編」を配布しました。 食に関する内容だけでなく、「未成年の飲酒・喫煙予防」「歯・口腔の健康づくり」の普及も保健師・歯科衛生士と合同でパンフレットを配布しました。 令和3年度は、生徒だけでなく働き盛りの職員に対しても資料を配布し、食習慣改善に関する啓発を行いました。 配布後の生徒や保護者・教員の反応についての評価は実施できていませんが、文化祭などのイベントが開催されない状況で普及啓発の方法を模索している状況です。

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名	長崎県佐世保市
政令指定都市名	
取組市町村名	佐世保市保健福祉部健康づくり課
取組団体・企業名	
取組の名称	「食育実践者研修会」
実施時期	令和3年7月6日（火）～令和4年3月31日（木）
取組内容	【目的】 食育推進の役割を担う人材（食育実践者）に対し、資質向上のための研修会を実施することで、健康づくりの協力者を育成し、地域住民への食育の理解と推進をはかるものです。 【対象者】食生活改善推進員及び運動普及推進員養成講座受講者、食生活改善推進員 ※令和3年度養成講座カリキュラム及び研修会の一項目として実施 【内容】 ①日時：令和3年7月6日（火）～令和4年3月31日（木） ②議題：「災害時の備え～家庭備蓄のすすめ～」 ③議題設定理由：令和2年度に実施した「佐世保市食育に関するアンケート調査」によると、食育の取り組みのうち、「災害時の非常食を常備することに関心を持つこと」に取り組んでいる割合は、他の項目と比較すると低い状況です。しかし、この項目について「取り組めていないが今後取り組みたい」と思っている割合は高く、市民の関心が高い項目です。そこで、本研修会において食育実践者が近年の災害の現状を学び、対応方法や非常食、災害時の食事を含む備えについての知識を深め、地域住民への推進をはかります。 ④開催方法：提供していただいた動画を令和3年7月6日（火）に会場にて上映予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、佐世保市ホームページに掲載して対象者に閲覧を促し、閲覧後に Web アンケートに回答していただく方法に変更して開催しました。 ※令和2年度に（公社）長崎県栄養士会主催の県民公開講座にて講師を務められた日本防災士会 長崎県支部 旭 芳郎氏の講演内容を撮影した動画を、長崎県栄養士会が保有していたため、長崎県栄養士会にデータの提供を依頼し、動画を提供していただきました。 ⑤課題：Web による開催としましたが、対象者には動画の視聴が困難な様子で、閲覧数が伸びていません。

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	長崎県佐世保市
取組市町村名 取組団体・企業名	佐世保市保健福祉部健康づくり課
取組の名称	図書館での食生活改善普及運動における普及・啓発
実施時期	令和3年9月1日（水）～30日（木）
取組内容	【目的】 食生活改善普及運動の趣旨に則り、図書館を利用する多くの市民に対して適切な食生活に関する周知を行うものです。 【実施内容】 スマート・ライフ・プロジェクトのポスター掲示とともに、長崎県国保・健康増進課作成の「かんたん！時短！野菜を食べよう ながさき旬の野菜レシピ」や食生活改善に関する関連書籍を設置し、普及・啓発を行いました。



【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	長崎県佐世保市
取組市町村名 取組団体・企業名	佐世保市保健福祉部健康づくり課
取組の名称	食生活改善普及運動における生産者市場での普及啓発
実施時期	令和3年9月22日（水）～通年
取組内容	【目的】 食生活改善普及運動の趣旨に則り、市内の生産者市場と連携し、利用する多くの市民に対して1日の野菜摂取目標量などを周知することで、食生活改善に関する意識の向上、野菜摂取量の増加などの行動変容につなげることです。 【内容】 令和元年度から、来店する市民並びに従業員に対して、野菜の摂取や食事バランスを整えることによる健康増進を目的に、継続してポスターやPOPを掲示しました。 来店した多くの人に野菜摂取量についての周知を行うことができたと考えます。   

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	長崎県佐世保市
取組市町村名 取組団体・企業名	佐世保市 佐世保市幼児教育センター
取組の名称	調理講習会「親子クッキング」(オンライン開催)
実施時期	令和3年 8月18日(水) 10:00~11:00 まで 令和3年 8月19日(木) 10:00~11:00 まで
取組内容	・調理講習会(おやつ作り) ・講師:長崎短期大学 谷口 英司 氏 ・参加者:就学前幼児の保護者 8月18日(水)・・・8組 8月19日(木)・・・8組 ・目的:幼児向けの調理実習に参加することで、栄養のバランス手作りのよさを再確認し、保護者の食育への関心を高める。 ・内容:調理の実演 家庭にある材料や器具で手軽に作れて親子で楽しめるお菓子作りに挑戦してみよう :アンケート <メニュー>「かんたんスコーンとカスタードクリーム」 ・今回の親子クッキングは、コロナ禍であることからオンライン開催とし、資料については参加者に事前配布といたしました。 ・お菓子作りは、子育て中のお母様方にとって興味関心があっても、“時間がかかる”“ハードルが高い”などの声が聞かれることがありました。講話では、細かな計量は必要ではないことや、プロが作るようにはこだわらなくてもいいことなど話され参加者にとって取り組みやすい内容に感じました。 ・オンラインでの開催では、参加者へ事前に資料を送付しました。参加者の中には実演に合わせてお菓子作りに取り組む親子の姿があるなど、講習会をオンラインで行う効果的な方法を知る機会にもなりました。 ・カスタードクリームは、レンジを使って簡単に作ることができました。講師からは、カスタードクリームを使いシュークリームやバナナトーストのトッピングにするなど、応用したお菓子作りの紹介がありました。 ・今回のお菓子作りは、身近な材料を使い短時間でできるということで、参加者から「コロナ禍での家庭時間に是非チャレンジしたい。」の感想が寄せられるなどおやつ作りを通して食への関心が高まり食育につながる内容となりました。

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名	長崎県佐世保市
政令指定都市名	
取組市町村名	佐世保市保健福祉部健康づくり課
取組団体・企業名	
取組の名称	「青年期の食育推進事業」：大学生に対して食育の推進を図る。
実施時期	令和3年8月5日（木）
取組内容	【目的】 生活スタイルが大きく変わる大学生の時期に健康のための望ましい食に関する情報提供を行うことで、今後の食生活に関して興味を持ち、生活習慣病予防のための食生活を実践してもらうきっかけづくりとするものです。 【実施方法】 例年調理実習を企画していましたが、集客が難しいこと、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの実施が困難なことから、対象校の学生へ講話を実施しました。 ※対象校での学習カリキュラム「社会人基礎入門」の全8回の授業の1回にて実施。 この授業では、外部講師による授業を実施しているため、その1回を食生活をテーマにして実施することを大学に提案し、承諾を得ました。 【実施校】 長崎短期大学 【対象者】 1年生 150名（当日出席者：146名） 【手続き方法】 大学側が佐世保市出前講座として申し込みを行いました。 （テーマ：51 かしこく食べよう） 【内容】 農林水産省作成の、若い世代向けパンフレット「考える やってみる みんなで広げる ちょうどよいバランスの食生活」を用いて、自身の食事を振り返りバランスを確認したり、BMI や1日のたんぱく質の目標量の計算などの作業を盛り込み、考えてもらえる内容としました。 また、長崎県が作成している「パパッと朝食レシピ集」も活用させていただき、朝食を食べることについても周知しました。

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名	長崎県
政令指定都市名	佐世保市
取組市町村名	佐世保市
取組団体・企業名	東部子育て支援センター（市立早岐保育所）
取組の名称	元気に食べよう、楽しく食べよう。
実施時期	令和3年 4月～12月
取組内容	・自園の畑やプランターで野菜を栽培し、追肥や収穫が終わった野菜の土には、自園で作ったぼかしも利用しています。ぼかしの香りを嗅いでみるなどの経験や、水やりや草取りなどの世話や収穫を楽しみました。採れた野菜は給食に使用しました。 5月 玉ねぎ 夏 きゅうり、トマト、ピーマン、なす、パプリカ、オクラ 11月 インゲン、さつま芋 12月 かぶ、ほうれん草 ・食育の日として、3歳以上児も主食の提供をし、完全給食を実施しています。 ・今日の献立について放送をしています。食品に含まれる栄養素が体内に入っているどのような役割をするのか等の内容を放送します。 ・食育だよりを毎月発行しています。食事マナーや食文化、食育に関するクイズなど情報提供し、親子で楽しみながら食育に関心を持つことができるようにしています。

【様式 2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	長崎県佐世保市
取組市町村名 取組団体・企業名	佐世保市 佐世保市幼児教育センター
取組の名称	父親向けオンライン食育講座
実施時期	令和 3 年 1 0 月 1 7 日（日）10：00～11：00
取組内容	「パパが作るお昼ごはん！～フライパン1つで簡単パスタ～」 ・講師：長崎国際大学 教授 古賀 貴子 氏 ・参加者：乳幼児の子を持つ父親 9 名 ・目的：乳幼児をもつ父親が、「食の大切さ」について、講話や実習を通して学ぶ機会とする。また父親が作った料理を家族と一緒に試食することで家族のコミュニケーションを深め、父親の家事、育児参加を促す場とする。 ・内容：【1】調理の実演（チキンコーンクリームのパスタ、みかん寒天） 【2】食に関する講話（事前質問に対する回答含む） ・今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン配信としました。 ・講座の周知に関しては、きらきら広場に来所する母親にチラシを手渡し、市内の公共施設や支援センターを中心にポスター設置を依頼、SNSや母子手帳アプリなどを活用しました。 ・参加者が父親であることから、講話や実演も父親目線での内容に絞り、実演では材料の紹介や野菜を洗って皮をむく所から開始し、肉類は最後に切るか、まな板を替える（牛乳パックをまな板代わりに使用する）等のワンポイントアドバイスも丁寧に伝えてもらいました。 ・参加者も画面越しにメモを取り、頷きながら真剣に話を聞いている姿が見られました。 ・1時間という限られた時間ではありましたが、調理の時間の合間に講話をするなど、講師の時間配分もスムーズでした。 ・アンケート集計では「子どもに必要な栄養が思ったより多かったのでびっくりした」「フライパンだけで出来るパスタ、さっそく作ってみようと思います」「オンラインで参加できるのが手軽で良かった」等の感想が聞かれました。

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名	長崎県
政令指定都市名	佐世保市
取組市町村名	佐世保市
取組団体・企業名	北部子育て支援センター（市立上相浦保育所）
取組の名称	・土作り【3歳～5歳児】 ・野菜を育てる体験と収穫する喜び【1～5歳児】
実施時期	年間を通して
取組内容	4月…○野菜くずとぼかしを混ぜて土作りを行いました。 ○そら豆、スナップエンドウを収穫して皮むきをしました。 5月…○土作りを行った畑に夏野菜（ミニトマト、ピーマン、オクラ、なすび、かぼちゃ、きゅうり、すいか）の苗を植えました。 ○玉ねぎを収穫しました。（22kg） 6月…○芋の苗を植えました。 6月～8月…○夏野菜を収穫しました。 9月…○冬野菜（人参、大根、かぶ、水菜、ブロッコリー、ホウレンソウ）の種をまきました。じゃがいもの種芋を植えました。 11月…○さつま芋を収穫しました。（25kg） ○スナップエンドウ、そら豆の種と玉ねぎの苗を植えました。 12月…○冬野菜を収穫しました。 ※収穫した野菜は給食やおやつ具材として使用しています。